

支援内容

学生個々人の困難の状態や特性に応じて、以下のような支援を行います。

- (1) 大学での修学・生活に関する環境の調整や人的支援
- (2) 意思疎通や情報保障等に関する支援
- (3) 障害や特性に伴う困難に即したルールや慣行の変更・調整

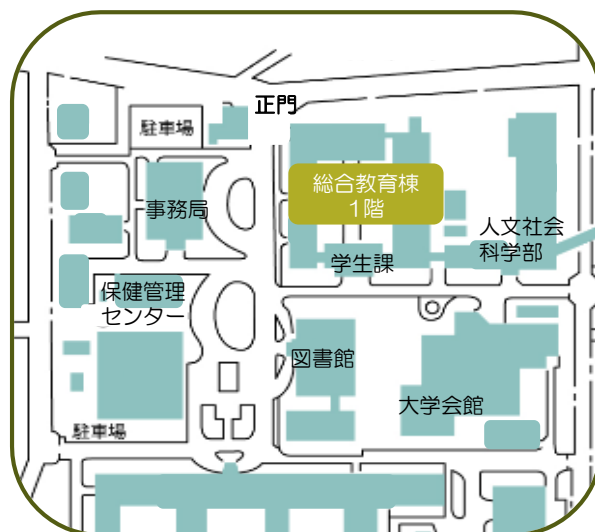
支援は授業の趣旨や目標を勘案し、合理的と認められる範囲において設定されます。

支援例

- ・移動やトイレ使用、座席の確保等に関する便宜
- ・視覚及び聴覚情報の確保のための支援・配慮
- ・知覚過敏等による修学上の困難の軽減のための配慮
- ・コミュニケーションの困難に対する修学方法の変更・調整
- ・身体機能上の困難に係る事務手続き等の代筆
- ・その他、疾病、障害に伴う修学・生活上の困難に対する支援

困難を感じているが自分が対象となるかどうか分からない、など、詳細については学生課または学生特別支援室にお問い合わせください。

文京町キャンパス



弘前大学学生特別支援室

- ※ 来室に際して介助等が必要な場合は、その旨をお知らせください。
- ※ 相談を希望される方は、電話またはメールでご連絡ください。

住 所： 〒036-8560
青森県弘前市文京町一番地
総合教育棟1階 学生課 学生特別支援室
T E L： 0172-39-3266
F A X： 0172-39-3119
E-mail： g-shien@hirosaki-u.ac.jp

学生特別支援室

障害等による修学・生活上の困難を軽減するための支援をおこないます



国立大学法人
弘 前 大 学

学生特別支援室とは

学生特別支援室は、障害等に伴う修学・生活上の困難に関する相談に応じ、よりよい学生生活を送ることができるよう支援します。

支援対象

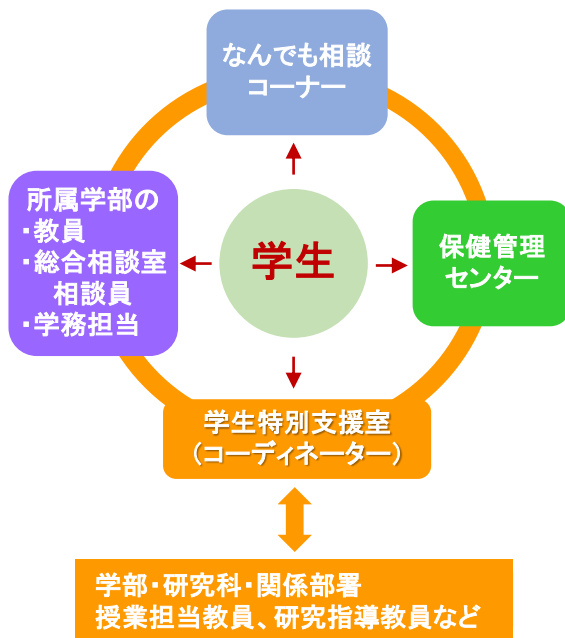
弘前大学に在学する学生であって障害もしくは特性に伴う修学・生活上の困難のある学生です。

スタッフ

学生特別支援室室長
コーディネーター
カウンセラー
学生課職員



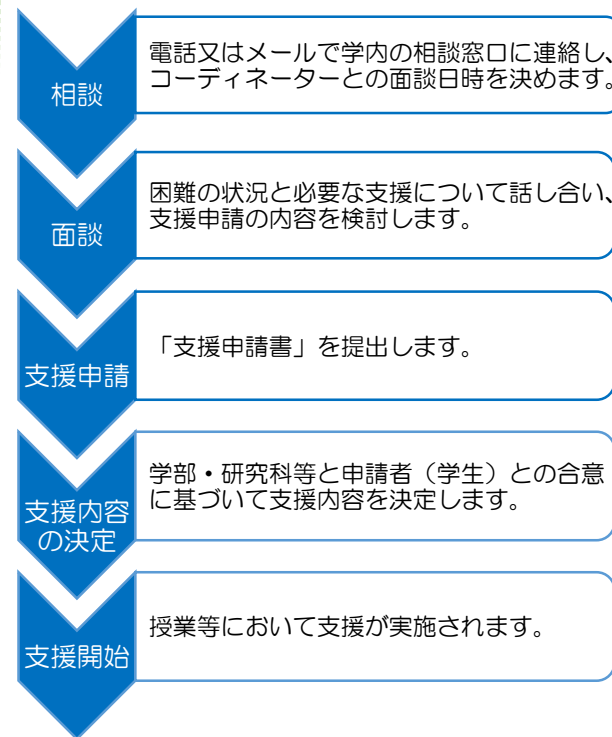
支援のネットワーク



相談窓口はすべて学生特別支援室と連携していますので、申し込みはどの窓口を利用してもかまいません。

相談内容や個人情報が、本人の了承なしに関係者以外に知られることはありませんので、安心してご相談ください。

支援までの流れ



挿絵： 弘前大学教育学部生涯教育課程芸術文化専攻
高谷 結貴乃